

機能別整備方針

基本構想で設定した庁舎整備の基本理念に基づき、庁舎機能を具体化するため、各機能ごとに整備方針を設定します。

なお、具体的な個々の機能については、費用対効果や優先順位など十分に検証した上で、実現を目指します。

1 市民窓口機能

北区役所窓口が抱える課題として、“窓口が分散していてわかりにくい”“待ち時間が長い”“複数の申請書に何度も同じ内容を書かなければならない”などが挙げられます。窓口を利用する誰もが利用しやすく、各種手続が円滑に行われ、安心して相談できる環境とすることを目指します。

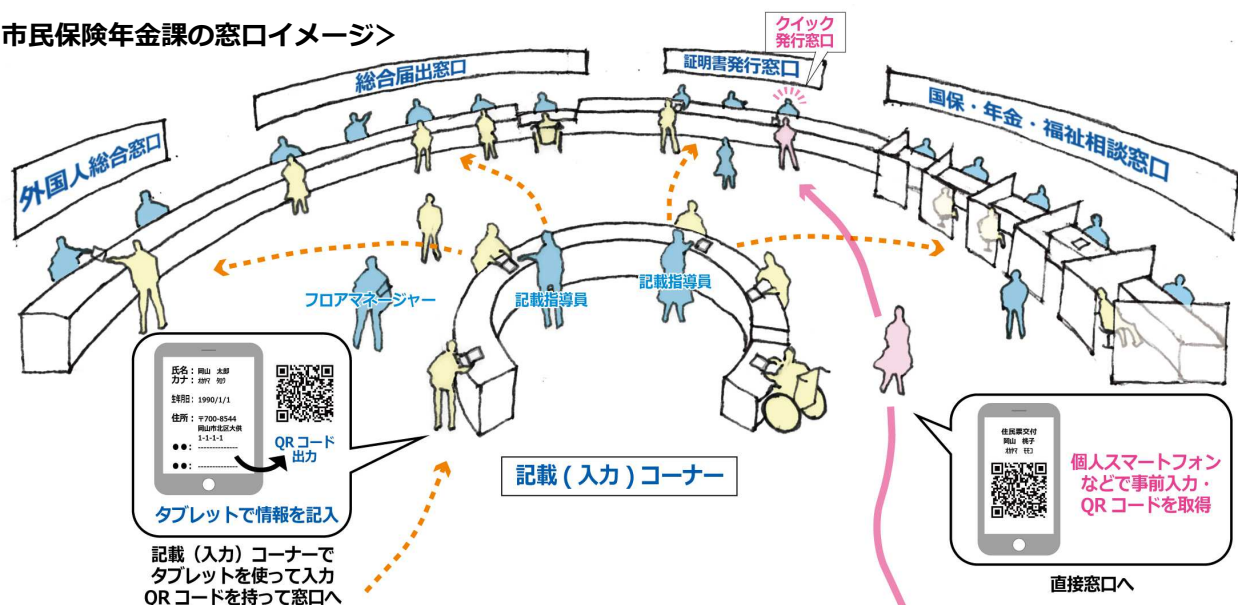
整備方針

- わかりやすく利用しやすい窓口
- お待たせしない窓口
- ICT（情報通信技術）を活用したスマート窓口

(1) わかりやすい窓口構成

- ・北区役所市民保険年金課の窓口を総合届出窓口、証明書発行窓口、国保・年金・福祉相談窓口、外国人総合窓口の4つに集約するなど、利用者がわかりやすい窓口を目指します。
- ・総合届出窓口は、引っ越し、婚姻、出生などライフイベントにともなう戸籍・住民登録手続に併せて複数の手続きをできるだけまとめて行うことができる窓口とします。
- ・税や子育て相談の窓口も市民保険年金課窓口の近くに設置し、手続きのための移動を最小限にします。

<市民保険年金課の窓口イメージ>

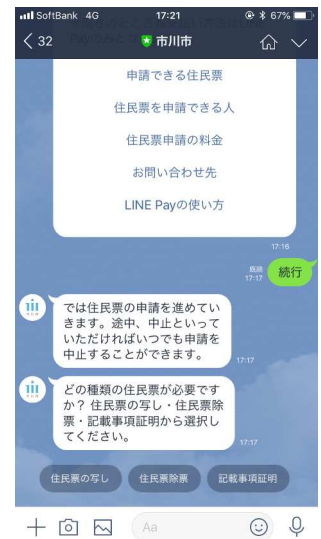


(2) お待たせしないクイック発行窓口など

- ・ 証明書発行窓口 QUICK 発行窓口を設け、市民ニーズの高い住民票・印鑑登録証明書等の証明書交付、国民健康保険証再交付などについては、より迅速な手続きを可能とします。
- ・ 待ち時間などの混雑予測や現在の待ち人数をホームページでお知らせする情報サイトや市民からの問い合わせに人工知能 (AI) が回答するチャットボットの導入を検討します。

証明書受付	
場所	南館 1階
窓口番号	2
詳細	手続きの詳細は こちら
待ち人数	0人
予想待ち時間	15分

待ち人数表示事例 (板橋区)



チャットボット事例 (市川市)

(3) 書かせない窓口手続きシステム

- ・ スマートフォンやタブレットの活用により、申請手続きの簡素化を目指します。同時に複数の申請が行えるシステムを想定しており、従来のように手書きで同じ項目を複数の申請書に書く必要がなくなります。
- ・ 転入届の手続きは、転出証明書をOCR (光学的文字認識) によって読み込むことで、申請ができるシステムの導入を検討します。
- ・ 手数料等の支払いは、クレジットカードや交通系ICカード、QRコード決済などのキャッシュレス決済の導入を検討し、利用者の利便性向上を図ります。



タブレット入力のイメージ



キャッシュレス決済のイメージ (四條畷市: 市HPより)

(4) 臨時受付窓口スペース

こども園・保育園の入園手続きなど、臨時的な窓口を開設できるスペースを確保します。臨時窓口がない期間は、市民協働やイベント、展示など多目的に利用できる空間とします。



多目的な利用ができるスペースの事例 (町田市庁舎)

(5) 誰もが利用しやすい窓口環境

- ・仕切りを設置した窓口カウンターやパーティションで仕切られた相談室など、プライバシーを確保した相談しやすい環境を整えます。

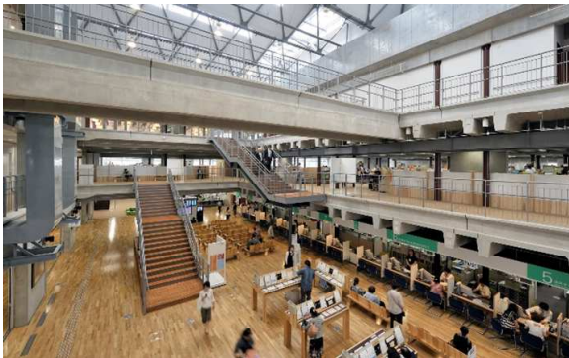


半囲いの相談カウンターの事例（板橋区本庁舎）



昇降式カウンターの事例（渋谷区庁舎）

- ・待合スペースは、車いすやベビーカーの利用者、高齢者などが余裕をもって通行し、過ごせるゆとりある空間とします。また、来庁者の待ち時間にご利用いただける展示・情報スペースやカフェなどを窓口・待合の近くにレイアウトします。



ゆとりある待合スペースの事例（立川市庁舎）



展示・情報スペースの事例（須賀川市庁舎）

- ・車いす利用者も使いやすいカウンターや、子育て世代が安心して過ごせるキッズスペース・授乳室、障がいやジェンダーの多様性に配慮したトイレ、誰もが分かりやすいサインなどの配慮を行います。



キッズスペースの事例（町田市庁舎）



授乳室の事例（佐野市庁舎）

2 交流・協働機能

新庁舎は、広場・公園と併せて市民の憩い・集いの場となるとともに、まちづくりを担う協働の場としての環境を整えることが求められます。

整備方針

- 市民に親しまれる庁舎
- 人と人、人とまちをつなげる庁舎

(1) 市民の憩い・集い・交流の場

・市民ホールや展示スペースなどを低層部または最上階などの展望フロアに設け、カフェ、レストラン、コンビニなどの店舗を併設させるなど、市民が日頃から憩い、集い、交流できる魅力的な空間を設けます。



庁舎内のカフェの事例（町田市庁舎）

・市民が参加するまちづくりや市民との協働を支える機能として、会議室等の協働スペースを設けます。



市民協働スペースの事例（氷見市庁舎）

・エントランスホールや市民ホール、屋根付き広場では、演奏会、パブリックビューイングなど、イベントで多くの人が集まることができる多目的な空間を設けます。



屋根付き広場の事例（長岡市庁舎；施設 HP より）

(2) 情報発信、おもてなしの場

- ・デジタルサイネージや大型ディスプレイの設置や、スマホで必要な情報をダウンロードできる情報コーナーなどを設け、市政情報、観光情報だけでなく、人と人をつなぐ交流・協働のきっかけとなる環境を整えます。



電子ディスプレイの事例（武雄市庁舎：市 HP より）



展示パネルと連動して情報を表示（東京都庁舎）

- ・岡山の歴史や文化、芸術、スポーツ、地産品など、岡山の魅力を感じられる展示・イベントによって、訪れる人が岡山らしさを体現できる空間をつくります。

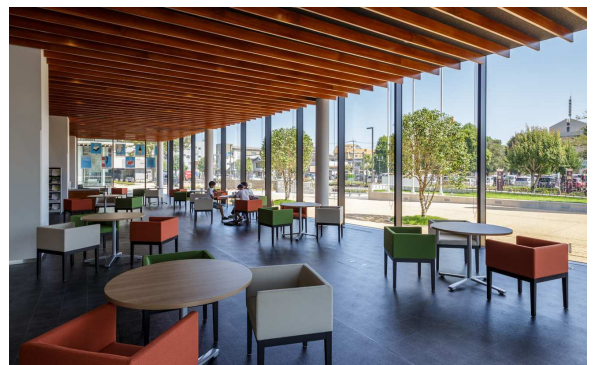


展示スペースの事例（長崎県庁舎）



地産品展示の事例（長崎県庁舎）

- ・市民やビジネスなどで訪れた人が、休憩や待合せ、打合せなどに気軽に利用できるラウンジスペースを設け、Wi-Fi利用や飲食も可能な空間とします。



待合せ等に利用できるラウンジの事例（延岡市庁舎）

3 執務機能

人口減少や少子高齢化など社会構造の変化や、ICT・AI・ビッグデータ等デジタル技術の進展やグローバル化、社会的な働き方の変革などに起因し、求められる行政サービスは多様化・高度化しています。このような将来の変化にも柔軟に対応しながら質の高い行政サービスに寄与できる執務環境が求められます。

整備方針

- 機能的な執務空間
- コミュニケーションが活性化するレイアウト
- だれもが働きやすく、快適な執務環境
- 将来の変化にも柔軟に対応できるフロアデザイン

(1) オープンな執務空間

各課や部を遮る壁がなく、執務フロア全体を見渡せることできるオープンフロアを基本とします。部局を超えたコミュニケーションの活性化を促進し、組織力向上を図るとともに、将来のニーズに応じたレイアウト変更や用途変更にも柔軟に対応できる可変性を持たせます。

(2) ユニバーサルレイアウト

柔軟な組織変更や執務空間の効率化のため、ユニバーサルレイアウトを基本とし、将来的には、その日の業務に応じて働く場所を決めるグループアドレスやフリーアドレスに移行できる環境とします。職員間のコミュニケーション向上や業務内容に応じたフレキシブルなチーム編成にも対応し、業務の効率化を図ります。



ユニバーサルレイアウトの事例（渋谷区庁舎）

(3) 多様な働き方ができるミーティングスペース

数人が集まって行う共同作業、個人で集中できるスペース、立ったままで執務や打合せができるなど業務内容に合わせて選べる多様なミーティングスペース・ワークスペースを配置します。特定のミーティングスペースは、良質な行政サービス提供のために職員が休憩時間にリフレッシュする場としても活用できるものとします。



業務内容に合わせて選べる多様なミーティングスペースの事例（左：渋谷区庁舎 右：総務省）

<従来型レイアウトとユニバーサルレイアウトの比較>

	従来型レイアウト	ユニバーサルレイアウト
レイアウト例		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・部課係ごとに個人机を集約させて島を構成。 ・組織改編時は机を移動して島を変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机（長机）を固定、部課係は机をまたいで配置。 ・組織改編時は机はそのまま、人が移動。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・部課係ごとに原則1島となるので、密なコミュニケーションがとりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編時は人のみ移動のため、フレキシブルな組織の配置が行いやすい。 ・机を均一に配置するため、まとまったスペースを創出できる。 ・異なる部課係のコミュニケーションが促進。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編のたびに大がかりな机移動が生じる。 ・島ごとに大きさが異なるので、使いにくいスペースが生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の部課係が島をまたいで配置されるため、密なコミュニケーションがとりにくい。

(4) ユーティリティスペース

文具、用紙などの消耗品、コピー機やシュレッダー、リサイクルボックスなどの共有物や給湯、自動販売機などのリフレッシュ設備を集約して配置することで、執務スペースを有効活用するとともに、アウトソーシングも含めた調達事務の見直しを検討します。



文具・コピー機などを集約した事例（渋谷区庁舎）

(5) 効率的な会議スペース

複数の会議室を特定のフロアに集約し、予約システムなどによって効率的に運用する仕組みとします。各会議室にはモニターを設置し、Web会議やペーパーレス会議に対応することで、会議や準備の効率化を図ります。



Web会議（ペーパーレス会議）の事例



会議室予約システムの事例

(6) ペーパーレスによるスペースの有効活用

新庁舎移転にあたっては、文書管理システムの見直しや文書の電子化・電子決裁の推進によって、文書保管量の縮減と業務の効率化を図ります。日常的に使用する現年度と前年度の文書については執務室内に近接した収納スペースに、前々年度の文書については集密書架などを活用して効率的に集約保管することを基本とします。

(7) セキュリティゾーニングの導入

- ・本庁舎はエントランスや待合空間のように広く市民に開かれた部分や、行政情報や個人情報などを扱う執務室、機密文書などを保管する倉庫・サーバー室など、求められる機密度が異なる室が存在します。情報などの保護のため、来庁者の立ち入り可能エリアの明確化や、特定の職員のみが入れるエリアの設定など、段階的なセキュリティレベルを設定します。
- ・各セキュリティ間は、目視による管理やカードリーダーなど、場所や機密度に応じた管理を行うことを基本とします。



ICカードによる入室の事例

<基準階のモデルレイアウト>

基準階の面積を 2,500 m²程度と仮定した場合の、新庁舎に必要とする具体的な諸室等を配置した基準階の基本的なレイアウトイメージを示します。



※本図は仮のイメージ図であり、実際の平面計画やレイアウト内容を決定しているものではありません。

【凡例】

共用エリア ←→ 職員エリア

エリア内容	セキュリティレベル	エリア内容	セキュリティレベル
廊下・階段・WC・通路	レベル1 誰でも利用できる	執務スペース	レベル3 職員のみが利用
来庁者打合せスペース	レベル2 来庁者と職員が利用	更衣・書庫・倉庫	
		サーバー室・保管書庫	レベル4 特定の職員のみが利用

4 防災拠点機能

市民生活の安心安全を支えるために、災害対応の司令塔となる防災拠点機能の充実を図り、災害に強い庁舎を目指します。

整備方針

- 災害対応の司令塔となる防災拠点機能の充実
- 円滑な災害対応ができる空間構成
- 防災拠点としての耐震安全性と業務継続性の確保

(1) 防災拠点機能の充実

- ・災害対策本部は、災害応急対応活動の指揮系統の中心となることから、関係職員が円滑な対応を行えるスペースを確保するとともに、対応に必要な設備・機能の充実を図ります。
- ・被災状況や避難所情報、公共交通状況、ライフライン状況など、複数の画面を表示できる大型防災モニターなど、多様な情報を一元的に収集・確認し、共有できるシステムを整備します。
- ・継続的な災害対応活動を可能にするため、災害対策本部員などの食糧や先遣隊派遣用物資などの備蓄スペースを確保します。
- ・災害時に消防ヘリなどによる上空からの情報収集、緊急消防援助隊や他都市などからの応援職員の受け入れ、緊急物資の搬送などを行うため、屋上に緊急離着陸場としてのヘリポートを設置します。

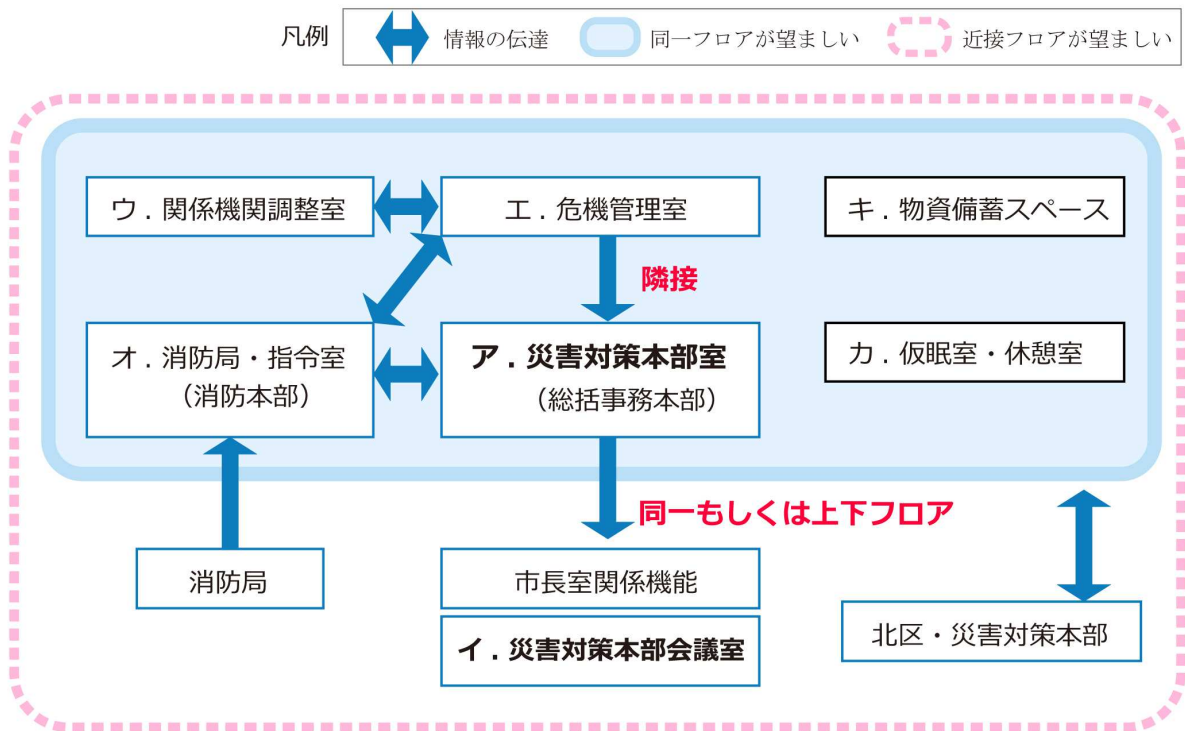


防災モニターの事例（渋谷区庁舎：区 HP より）

(2) 防災拠点の構成

- ・迅速な初動体制の確立、確実な情報収集・伝達、迅速・的確な指揮を行うために、防災拠点機能とその関係諸室は同一もしくは近接したフロアに配置します。また、停電時などエレベーターが機能しない場合でも職員・関係者がアクセスできるよう、低層階に設けるべき市民窓口などの上部フロアに配置します。
- ・災害対応に係る各諸室は、災害対策本部室（総括事務本部）を中心として、関係性の強い室を近接配置させることを基本とします。

<防災拠点の構成イメージ図>



ア. 災害対策本部室 (総括事務本部)

- ・各区の本部や市役所各局、関係機関から集まる各種の情報を収集・整理・分析するとともに、関係機関・事業者等との連絡調整を行います。

イ. 災害対策本部会議室

- ・災害対策本部が設置された場合、本部長（市長）、副本部長（副市長）、本部長（局長）のほか、各部の事務担当者が参集し、市としての災害対応の意思決定を行います。

ウ. 関係機関調整室

- ・自衛隊、警察、国・県・他自治体の災害対策現地情報連絡員や応援職員等の活動スペースとして、各機関職員がそれぞれの機関との連絡調整や執務を行います。

工. 危機管理室

- ・危機管理担当部署が通常業務を行います。

オ. 消防局・指令室 (消防本部)

- ・火災、救助、救急通報への対応を行います。

カ. 仮眠室・休憩室

- ・危機管理室員及び災害対策本部員などが休憩・仮眠をとります。

キ. 物資備蓄スペース

- ・危機管理室員及び災害対策本部員の食糧等の備蓄スペース。

(3) 被災時に必要な機能に転用できるスペース

- ・危機管理室のあるフロアには庁内の会議室を集約して配置し、災害発生時には災害対策本部室など、国・県・他自治体応援職員等の活動スペースへの転用を想定します。
- ・エントランスホールなどの新庁舎低層部と広場・公園のオープンスペースは、被災時に市民の一時避難や帰宅困難者の受け入れ、災害応急活動、ボランティアセンターの設置など災害対応に活用することを想定します。



熊本地震時の被災者受入れ状況

(熊本地方合同庁舎 A 棟：国土交通省 HP より)

(4) 耐震性能と業務継続性の確保

- ・建物の構造体や設備などについては災害時においても業務継続が可能な耐震性能を有するものとします。また、家具・什器の転倒や設備機器の機能障害による災害発生直後の機動性低下を避けるために、免震構造や制振構造の採用を検討します。
- ・計画地は洪水及び浸水（内水）ハザードマップにおいて、浸水の深さ0.01m～0.5m未満と想定されていることから、新庁舎の1階床レベルを周囲より1m程度高く設定するなどの対策を行います。
- ・電気やガス、上下水道などのライフラインが途絶した場合でも、非常用発電設備やUPS（無停電電源装置）、自然エネルギー利用設備の活用（太陽光発電、井水・雨水のトイレ洗浄水利用）、災害用汚水貯留槽の設置、備蓄などの複合的な代替手段によって、庁舎機能の維持・継続ができるようにします。

5 周辺施設・まちづくり

新庁舎の周辺施設として、大供公園・広場・来庁者駐車場と周辺道路を一体的に整備し、大供周辺に相応しい魅力あるまちづくりに寄与することを目指します。

整備方針

- だれもがアクセスしやすい庁舎
- 市民が日頃から憩い、交流の場となる公園・広場
- まちのシンボルとして、市民が誇れる自治体の顔となる庁舎

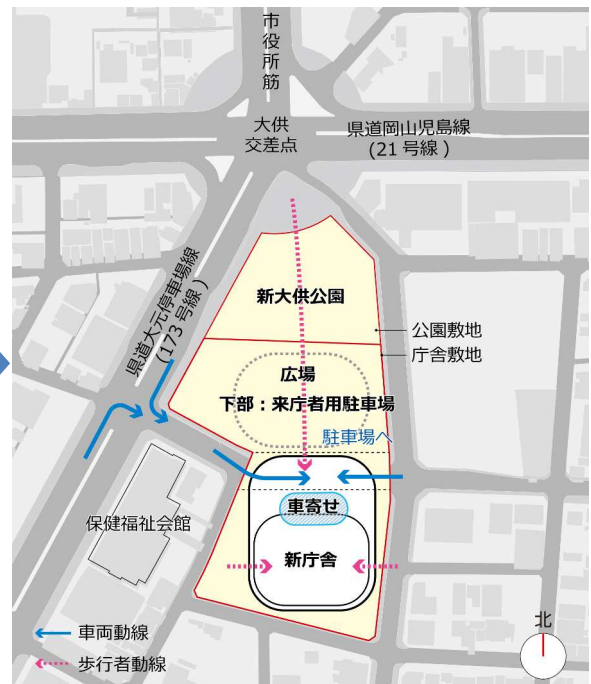
(1) アクセスしやすい周辺道路・駐車場

- ・来庁者駐車場は県道173号線交差点の正面に出入口を設けることで、だれもがアクセスしやすい庁舎となるよう関係機関との協議を進めます。駐車場と新庁舎は地下で直結することで、雨天時にも濡れることなく、わかりやすいサインによる誘導で目的の場所に導きます。
- ・市役所筋から公園・広場を散歩しながら庁舎にアプローチできるような園路や、周辺道路に自転車通行帯を整備することで、徒歩でも自転車でも安全で快適なアプローチを実現します。
- ・バス停留所やタクシールを庁舎出入口のアプローチしやすい位置に配置し、公共交通利用者の利便性を高めます。

<アプローチイメージ図>



現況図



計画イメージ図

※本図は仮のイメージ図であり、実際の整備内容を決定しているものではありません。

(2) 市民の憩い・集いの場～公園・広場

- ・大供公園を庁舎前広場と一体化することで、緑に囲まれたオープンスペースが広がり、まちなかの新たなアメニティを創出します。
- ・公園・広場は、地域の人々が日常的に憩い、安らげる居場所となり、多彩なイベントを通じて、こどもからお年寄りまで楽しむことができる交流の場となることを目指します。
- ・公園・広場にはカフェ・レストランなどの併設を検討し、テラスや芝生広場との組み合わせによる魅力向上で賑わいを生み出すだけでなく、管理・運営の財政負担の軽減にも繋がります。
- ・庁舎前には、半屋外的空間となる屋根付き広場を設け、雨天時でもエントランスホールや多目的ホールと一体的にイベントや活動ができるようにします。
- ・災害時には支援車両・支援ストックのスペースや一時避難者への炊き出し、被災者支援の窓口などに利用することを想定します。

<施設・機能のイメージ>



樹木・・・①



芝生広場・・・②



屋根付き広場・・・③



テラスのあるカフェ・レストラン・・・④



ステップ広場・・・⑤

<使い方のイメージ>



イベント ~ 朝市・マーケット・・・㉞



パブリックビューイング・・・㉟



集い ~ ヨガ・・・㊱



災害時炊き出し・・・㊲

- ※①：中野四季の森公園 ②④：南池袋公園 ③：オアシス21 ⑤：早稲田大学 37号館 早稲田アリーナ
㉞：神戸市 東遊園地 公園HPより ㉟：甲府市庁舎 市HPより
㊱：東京臨海広域防災公園 公園HPより ㊲：益城町役場（熊本地震時）陸上自衛隊HPより

(3) まちのシンボルとなる庁舎

- ・岡山駅を起点とした市役所筋の正面に位置する立地特性を踏まえ、これからの岡山のまちづくりを象徴し、新たな岡山のシンボルとして都市景観形成に寄与する庁舎とします。
- ・岡山のアイデンティティを形成してきた歴史・文化を継承しつつ、現代的な視点や未来のまちづくりにつながるデザインを取り入れ、岡山らしさを感じられる庁舎とします。
- ・公園・広場を囲う緑が市役所筋の街路樹と一体となり、中心市街地の中の緑あふれる風景を作り出します。